

## 「農山村労働力の流出と 林業経営における対応策について」

司会 宮崎大学教授 宍戸 元彦

司会者 本年度のシンポジウムのテーマの労働力の問題は数年前からわが国林業、林学界に投げかけられ近代的な林業、企業的な林業経営の転換をせまられ、すでに一部の施策は実行に移されている由であります。が、この林業の転換と発展とを阻害する一大要因でもあり、経済社会条件の推移と共に避けることのできない現実に直面して、解決すべき対応策の早期実現に迫られておりまして、一部はその対応策として国有林、民有林で実施されております。このシンポジウムはこのような直面する難問題の実態を分析して、この中から問題点を提出し、あわせて今日までこのような労働事情のもとで林業経営を実行してこられた国有林、民有林の経営の実態と今までとられてきた対応策等について報告をお願いすることにしております。

この問題は緊急課題であり、皆さんの関心事であります。その解決策のすべてをこのシンポジウムに求めるることは当然困難なことであります。皆さんと共に実態を分析し問題点を究明し、今後の対応策樹立への指針となれば幸いと存じます。私司会をつとめますが、特別この方面について研究している訳ではありませんし、浅学非才でありますので、皆様の協力によりましてみのりのあるシンポジウムとなるよう進めて参り度いと思います。よろしくお願いします。

次にシンポジウムの運び方であります。テーマの内容を3つに分けまして、それぞれについて、最初3人の方から報告をお願いします。報告が済んだところで引続いて各報告者に対して2人のコメントから質問をお願いし、それに対する報告者からの答えを終ってから、時間の許す範囲で一般の方々の質問をお受けすることにしたいと思います。

まず初めに「林業労働の特質と問題点について」鹿児島大学の肥後先生に報告をお願いし、コメントを林試九州支場の細井技官、福岡県黒木町の横溝弥太郎氏にお願いしました。2番目の「国有林における林業労働力の実態と対応策について」熊本営林局造林課の後藤技官に報告していただき、コメントを佐賀県林業試験場の山田技師、宮崎大学の中島助教授にお願いし、3

番目に「民有林における林業労働力の実態と対応策について」宮崎県林政課の長嶽技師に報告をお願いし、このコメントとして鹿児島県林業試験場の石原技師、九州林産株式会社の真砂尊光氏をお願いしました。

以上の順序でシンポジウムを進めて参りたいと思います。それでは初めに肥後先生にお願いします。

### （一）林業労働力の特質と問題点 について

鹿児島大学 肥後 芳尚

#### 1 はじめに

昭和35年頃から林業労働力の不足が指摘されてきましたが、この傾向は日本経済の動向からみましても、今後も大勢的に続くものと思われます。最近の労働力調査によりますと、農林業人口はついに20%を割るにいたりました。就業人口は60年には更に10%を割ると予測されています。また農山村に残った農家のうちで、専業農家はその20%に過ぎず、加速度的に兼業化が進んでいることも注目されます。農林業労働者の急速な減少は、農林業の後継者問題、山村の過疎化、労働力の老令化、女性化、その他数々のひずみを生みだしております。

このような労働力不足傾向をきっかけとして、わが国の農業も、多くの困難な問題をかかえながらも大きく近代化へ前進しようとしております。これまで農山村の余剰労働力に依存し、経営されてきました林業も、農山村の激しい動きの中で、従来の形のままでは存続を許されなくなりました。

林業経営にとりまして、労働力の確保は当面する重要な問題であり、また山村地帯におきまして、労働力の流出が著しい傾向と関連しまして、その対策は緊急なものとなってきております。このような事態に対し、種々の検討がなされておりますが、この解決はひとり林業の範囲内だけでできないのは明らかで、山村問題

の中に占める林業の地位および林業労働の特異性をどのように消化するかということが問題であります。

## 2 林業労働市場の変化

旧来の林業労働は、農家の余剰労働力に支えられ、また農家も水田・畑作が主体であったため、農業と林業との労働はむしろ補完的な側面すら有していたのであります。ところが経済の高度成長による他産業部門からの労働力需要によって労働市場は解放され、激しい勢いで農山村の労働力が流出しております。しかしそれは主として新規学卒者を中心とする若年層の流出によったものであり、必ずしも絶対的な数の不足ではないたっていないと云えます。つまり若年層を中心とした林業労働者の減少がみられる反面、それを補充するものとして、在村者の賃労働者化がみられます。勿論これらの大半は中高年層ないし女子であり、労働者の再生産は先細り傾向にあります。また最近農山村におきましても、林業と競合関係に立つ兼業がふえてきており、拡大された労働市場における競争のため人手不足は強まってきております。

このような情勢の中で、安価につつでも望むときには得られていた林業労働力が、今迄のように自由に得られなくなるのは当然でありますが、林家の労働力に関する意識調査において、著しく不足していると感ずる人もあり、たいして不足しているとは思わないと言える人ありで、全般的に不足の傾向にはありますが、地域によって労働力の過剰と不足があり、少くともこれまで何とか間にあってきたというのが林業労働力需給の実態ではないでしょうか。問題は今後10年先、15年先林業労働力が極端に減る農山村世代交替のときであり、補充労働力を如何にして確保するかにあります。それについては林業労働力の給源である農家の在り方が問題となってきます。今進められている農業構造改善事業が一段落した場合、在來の半農半労型の林業労働力の供給基盤がどのように変ってくるのか、大きな関心事となります。

## 3 林業労働の特質

林業労働は部門別には育林労働、伐出労働、土木労働、製炭労働に区別できますが、ここでは主体である育林労働と伐出労働をとりあげます。林業労働は他産業にみられぬ多くの特質を持っています。すなわち粗放であること。季節の制約が強いこと。労働は多く兼業労働者によっていること。就労は日雇によるものが多いこと。一般に重労働に属すること等があげられます

が、育林労働と伐出労働では基本的に違いがあります。

### 育林労働

育林労働は育林過程が有機的生産である点において農業労働と同じく季節的、移動的、断続的であります。農業労働に比べてより粗放的であります。育林労働は簡単な道具を使用してなされる人力作業であり、技術段階は低く、単純な協業が行われます。季節的でかつ特殊技能を必要としないことから、必ずしも専業労働者を必要とせず、また伐出労働に比べて軽労働であるため高令者や女子も就労できます。それ故育林労働は、ほとんど農家の兼業労働（副業性、日傭性）として、青壯年男子のみならず、多くの高令者及び女子によってなされております。最近のいちじるしい経済成長は労働力の需給を一変させ、農家から他産業への流出は激しい勢いで続いており、しかも他産業就業者の過半数が若年層で、育林作業における高令者、女子の就労がますます増加しています。

従来育林作業の機械化はほとんどみられませんでしたが、このような人手不足の対策として刈払機等が導入されました。しかしながら育林生産の技術的特性すなわち自然環境による制約、移動性（歩行作業）などから機械力の導入には多くの問題点が残されています。

### 伐出労働

伐出労働過程は伐木造材と集材、運材の搬出との二過程に分けられます。伐木造材作業はもっぱら人力によって行われてきましたが、エンジンが導入されて以来急速に普及しています。伐木の季節は木材の用途品質、更新関係、搬出方法の関係、労務事情、市場条件、気象条件などによって決定されますが、伐出労働は育林労働ほどには季節的な制約は受けません。

伐木造材は重激な肉体労働であると共に、他の林業労働に比してより高度の技術を必要とします。

集材及び運材の搬出過程は人力、畜力、及び機械力によって行われますが、これらの作業が組合わされて全過程が構成されます。林業においては、搬出過程において最も機械化が進んでいて、集材は全国における作業能率上の時期等幾分季節の制約があるといつても、他の作業に比べるとわずかで、技術の発達によりかなり克服されています。

素材生産過程に就業する労働者についても育林過程の場合と同様、兼業農家が伐出労働力の主要な給源となっていますが、素材生産が年間継続して行われるよ

うになると共に、機械操作の技能を持ち、恒常に就業し得る専業労働者が増加する傾向にあります。

#### 4 林業労働力の確保

工業先進国では、1次産業就業人口の割合が少なく、フランスを除いて10%以内であり、西ドイツでは、林業から人減らしを図る積極的な対策をとっていると聞いております。わが国でも60年には農林業人口が10%を割ると予測されていますので、就業人口減少を経済原則にのっとった当然の現象としてとらえ、対策を講すべきであります。前述のような林業労働事情と林業労働の特質をふまえた上で、考えられる対策はまず省力化であります。

##### 省力化——労働生産性向上

ここに云う省力化とは、単に手を省く粗放經營ではなくて、經營上その生産技術の合理化をはかって、林業における労働生産性を向上させること、すなわち人力から機械や薬剤、肥料の利用へ移行することであります。

この機械化、薬剤化には、能率増進、生産費の低減に役立ち、作業の内容が質的にも向上し、作業安全の確保等の事項が満たされなければなりません。そして省力技術を推進するにはそれを受入れる作業方法の工夫が必要であります。

##### 除草剤、肥料

地ごしらえ作業、下刈作業は作業期間が短かく、季節的な制約もあり、肉体的に最も骨の折れる作業で、その労力は育林総労働力の60~70%をしめています。したがってこの作業の省力化と作業適期の拡大をはかることは、当面する育林労働力不足を解消することになり、技術の開発が急がれています。

除草剤はその薬効によって林地の雑草を枯殺し、地ごしらえ、下刈作業の能率をあげ、労力、経費の節減をはかり、林地施肥は施肥によって幼令木の成長を促し、樹冠の閉鎖を早めることにより下刈回数を減らし省力の効果をあげようとするものであります。

##### 機械化

機械化の目的は生産性を向上して労働力不足の解消、重労働からの脱却、賃金水準の向上、経費を節減して經營を有利にする等種々の目的がありますが、この目的を達成するには、機械の改良もさることながら、まず機械を資本として効率的に使用することです。それには

・協業化・作業請負等によって稼働率を高めること。

・優秀な技能者を得ること。  
が必要であります。

機械の効率的使用には通年稼働が必要になってきますが、労働者は通年作業によって収入も安定し、社会保障等の問題も解決されることになります。それでも若年層の確保は困難と思われる所以、最小必要限度の技能員獲得のためには多くの努力がなされなければなりません。

現在森林所有者はそれぞれの經營に見合う形で労働力を調達して確保していますが、従来のような個人的縁故関係によって、労働力を確保するという労働力調達方法では、労働市場は部落单位ぐらいにその範囲が狭ばめられ、局部的に労働力の過剰と不足が併存することになり、過少就労を招く結果となります。それで少ない労働力で林業労働需要をまかなって行くためには、少なくとも町村単位か数部落程度の地域範囲をもつ林業労働力の調整、仲介の機関が必要となってくるでしょう。また労働需要量が実際に示されても、これを受ける側の労働者にその組織がなければ意味をなしません。

労働者側の組織として

①専業の通年雇用の技能労働者で編成された伐出中心の機械作業班。

②ある程度安定した半農半労型労働力を対象として、毎年農閑期に一定量の就労ができる、居住区域の別を加味して編成された造林作業班。

を考えられます。

つぎに安定的に事業を続けて行くためには、季節的で断続的な特質をもつ林業諸作業において、適切な労働の配分をするためにも事業の計画が必要であります。このような計画の点からも、労働力を組織化する機能は森林組合の労務班がもっとも適しているといえましょう。

司会者 次に「国有林經營における林業労働の実態と対応策について」営林局の後藤さんにお願いします。

## (二) 国有林經營における林業労働の実態と対応策について

熊本営林局造林課 後 藤 隆 一

### 1 国有林經營の概要

九州国有林 經營の基盤である 經營面積は国有林野